

しかし、だからといって、国会の中で小山さんが言ったこと、発言したこと、それが全部間違っているというのはいかかかと思えます。

そういう前提の上に立って、平成九年の通知のお尋ねがございました。

これは、行革委員会の平成八年の意見を踏まえた上で、その行革委員会の意見というのはいかかかという、結論的に言うと、当面、現在の共同採択制度においても、教科書の採択の調査研究に当たる教員の数が増えることは望ましく、各地域の実情に即しつつ、現在三都市程度が平均となつて採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善を図るべきであり、この平成九年九月十一日の局長通知では引用しているところがございます。

○石井(郁)委員 肝心の内容のところと言及されておられませんので、ちょっと私の方から述べますと、この教科書採択の改善という通知では、今大臣が、行革委員会「規制緩和の推進に関する意見」で提言されているという、その行革委員会の意見の趣旨を踏まえて教科書採択制度の改善に引き続き努められるようにということなんですけれども、この行政改革委員会の教科書採択制度による意見、ここが重要だと思つておられます。

それは九六年十二月十六日に出されていますけれども、こう述べています。公立学校においても学校単位でみずからの教育課程に合わせて教科書を採択する意義をより重視すべきである、将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要がある、このような観点に立って、当面、現在の共同採択制度においても、教科書の採択の調査研究に当たる教員の数が増えるのは望ましい、採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善を図ることとしておられます。

ですから、この九七年通知の立場に立てば、現場教員をやはりもっと関与させるべきだとか、関与させていいのだとかを言っているのじゃありませんか。この点をまず明確にしたい、ただきたいというふうに思います。

○町村国務大臣 ただ、大島大臣が、八月八日、小山議員の質問に対して答えたこと、すなわち、教科書の採択は教育委員会の判断と責任で行うという、この基本はもちろん踏まえなければならぬ、組合の意見などによって決まるようなことがあってはならないという趣旨の答弁を当時の大島文部大臣がやっておられるわけでありまして、私も、教科書採択に関する教育委員会の責任が不明確になるようなことがあってはならない、こう考

えている次第であります。

○石井(郁)委員 今そのことを尋ねているのじゃないのですか。

では、もう一つ申し上げます。同時に、九年三月二十八日は「規制緩和推進計画の再改定について」という閣議決定がなされています。ここでも教科書の採択制度をどのように述べているでしょうか。

○町村国務大臣 平成十年三月三十一日閣議決定、規制緩和推進三カ年計画、教科書採択について、措置内容は、「将来的には学校単位の採択に向けて法的整備を含めて検討していく必要があるとの観点に立ち、採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善について、フォローアップを図りながら都道府県の取り組みを引き続き促す。」

こう書いてございます。

○石井(郁)委員 私はやはり肝心のことをきちっとお述べになってもらいたいと思つておられますけれども、ここでも、将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要があるとの観点に立って、当面の措置として、教科書採択の調査研究により多くの教員の意向が反映されるよう、現行の採択地区の小規模化、採択方法の工夫改善について都道府県の取り組みを促すということな

んです。

からしますと、昨年の小山議員に対する大島大臣の御答弁というのは全然違うじゃないですか。この趣旨に反するじゃないですか。

私は、教育委員会がやるべきことを否定してはなりません。問題は、より多くの教員の声がどう反映されるか、その道を開くかどうか、その閣議決定どおり、九七年の通知どおり文部省がちゃんと指導されるかどうか、ここをお尋ねしているのです。

○町村国務大臣 したがいまして、教科書の採択の調査研究に当たる教員の数が増えるのが望ましい、こう言っているわけですが、そのことと、採択の権限、今まさに委員がお触れになつたように、教育委員会が採択の権限を持っているということとはやはり分けて考えなければいけないという

ことを申し上げたわけでありまして、

○石井(郁)委員 大島文部大臣は、本場に違つたのですよ。平成二年の初申局長の通知でやりなさいと言っているのです。しかし、その後、九七年、新しい通知になつていないじゃないですか。また、閣議決定の方向で事が進んでいるじゃないですか。だから、この立場に文部省が立つのか立たないのかということをお尋ねしているのです。これは大事なところですよ。

それで、さっきの小山議員の質問に戻りますと、要するに、学校票なんかをまとめるのは問題だ、やめるべきだという質問なんです。そのように促しているわけですよ。学校票というのは、学校単位あるいは現場の教員の意見が反映される、そういう問題でしょう。だから、こういう文部省のスタンスというか、お考えを今後おとりになるのかどうか、ここは大変大事なところだと思つておられます。

○町村国務大臣 いや、大島文部大臣は何ら間違つたことを言っているわけじゃなくて、組合の意見によって教科書が決定されるはならない、決定権限は教育委員会にあるのですよということをお尋ねしているのであって、別に大島さんが間違つたことを言っているとは思っておりませんし、平

成二年の考えも間違つておられると思つておられます。

○石井(郁)委員 私は、九七年の通知と九七年の閣議決定からすると、大島大臣の答弁というのはその趣旨に反するといふふうに考えるわけですが、そのことではもう言いません。少なくとも九七年の通知、この実施の方向で文部省は進みますか、これだけははっきりお答えください。九七年の通知の方向で実施されますか、今後教科書の採択について、あるいは、閣議決定の方向で進みますか。閣議決定まで否定されたら大変だと思つたのですが、そこははっきり御答弁ください。

○町村国務大臣 九七年というの平成九年です。先ほど来申し上げておられますように、大島さんが言つたのは、決定権限は教育委員会にありませよという、そのことは石井委員もお認めになつた。ただ、その際にどういう形で意見をいろいろな方から聞くかということについて閣議決定がある、こういうことでございます。

○石井(郁)委員 私は、教科書を使うのは教員ですから、現場の意見を尊重する、反映させるといふのが本場に教科書採択の上で必要なことだと思つたのです。その道をちゃんと保障するのかがどうか、それは九七年の通知の精神、趣旨でもあり、閣議決定でもある。皆さん、閣議決定じゃないですか、それをきちんとやっつけてもらいたい、ゆがめては困るということをお尋ねしているわけであり

ます。

さて、次の問題は、この新しい教科書をつくる会の検定問題なんです。この教科書の検定をめぐっては、中国外務省報道局長の二月二十二日の記者会見というのがございました。侵略の歴史を美化するいかなる教科書も登場することを阻止し、切に中日関係の大局を希望する。また、韓国放送公社によると、外交通商相は二十一日、この問題の処理を間違えれば、韓日友好関係に大きな傷をつけるおそれがある、正しい歴史認識をもとに、必ず円満に解決する必要があると強調したと伝えられています。何か韓国では、公式見解とし

てこういう教科書問題にこのような見解を発表したというのは初めてだというふうに言われています。続いて、二十一日には韓国国会の教育委員会が、歪曲された教科書とそれを支持する一部日本の政治家のたが重なる発言がアジアと日本の新世代の間に新たな葛藤を呼び起こすことを憂慮する、この声明を採択しています。

教科書問題でいえば、一九八二年、大変な問題になりました。国会でも議論になりました。このときに、検定基準に、近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていることという一項、有名な近隣諸国条項というのがあるのですけれども、私は、今の事態というのは、まさにこの検定基準に反しているから、アジア諸国から批判が上がっているというふうに思うわけでありま

す。これは外務省に伺います。こういう意見について、内政干渉だ、つまり、中国、韓国などから寄せられる意見に対して内政干渉だと書いている新聞も一部ございますけれども、これは一体内政干渉と言えるのかどうか、外務省の見解。

○横田政府参考人 内政干渉というものについては、いろいろな経緯もあるのだらうと思っておりますけれども、一般には、国際法上、他の国家が自由に処理し得るとされている事項に立ち入って、強制的にその国を自国の意思に従わせようとするということのうふうに解されておると思っています。命令的な関与であるとか命令的な介入であるとかというふうにも言うのかと思いますが、そういう概念に照らし合わせて、最近、中国あるいは韓国から表明されておりますところの関心あるいは懸念といったものを内政干渉と断ずることができるかということにつきましては、私どもとしましては、これが内政干渉であるというふうには認識するに無理があるというふうに考えております。

○石井(郁)委員 歴史認識の問題ですから、各国でいろいろ違うこともあるだらうと思うのですが、ね。しかし、今起こっている問題というのは、日

本の侵略戦争、それからこの戦争がアジア諸国に与えた影響、これをどう見るのかという問題をめぐって起こっているわけです。だから、こういう問題は、本当に各国の話し合いが大事だし、きちんとして議論の上で解決していくということが大変であります。

重ねて、最後に大臣に伺いますけれども、教科書検定に当たっては、先ほど申し上げました近隣諸国条項、繰り返しますけれども、近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史事象の扱いには国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること、これを今後とも、まさに今が大変重要な瞬間なんですけれども、尊重して厳正に対処していくということでもよろしいですね。大臣の明快な答弁をお願いしたいと思います。

○町村国務大臣 教科書検定というのは常に厳正に行われているものでございまして、その検定基準の中に、今御指摘の近隣諸国条項があることもまた事実でございます。現在、その厳正な検定を今まさにやっている最中である、かように現状を認識しております。

○石井(郁)委員 どうもありがとうございます。見守りたいというふうには思っています。大変重要な瞬間です。

きょうはもう一点、学力の危機的な状況と私たちが認識していますけれども、この学力問題、各方面から指摘をされ、文部省の側からもいろいろ見解、一定の見解が述べられておりますので、少し確かめておきたいというふうに思います。

午前中に鎌田委員からもこの問題の言及がありましたし、一定の回答もあったかというふうに思っていますけれども、今国会に出されている教育改革関連法案、この法案は、教育改革国民会議に基づいて出されてきたというふうには伺っていますけれども、この教育改革国民会議では、学力問題を本場にそのものとして議論したという形跡はどうもつかえないわけですね。

そういう中で、これはぜひ、今の問題をして今後の問題として、重ねて文部大臣の認識をまず伺

いたいのですけれども、先ほども、今の子供たちは、本当にわからない、それから嫌いだ、そういう子供たちが多数だという、七五三という数字やいろいろなありましたが、これは文部省自身の調査でもあり、国際的な調査でも裏づけられていることでもあり、やはり本当に深刻な実態だというふうには思っています。そういう点で、まず大臣の御認識を重ねて伺っておきたいと思っております。

○町村国務大臣 これは、学力低下が本場に起きているのかどうかということも今の時点で実証するものが必ずしも十分ではないと思っております。IEAの国際調査でも、確かに順位は若干下がってはきておりますけれども、同じような設問についての正答率が下がってきているわけでもないといったようなことはあるのです。

ただ、さばりながら、いろいろな点で心配があるよと言われれば、私もそれは心配だと言わざるを得ませんし、そんなに安閑としていられる状態でもないだらう。だから、まず実情をきっちり把握しようということでも、平成十三年度、十四年度に、全国的なかなり大規模な学力の調査をしようということもまず考えております。

しかし、いずれにしても、今委員御指摘のように、まあまあ成績がもしれないけれども、その科目が好きではないとか、それに関する職業につきたくない、なぜそうなるのだらうかというあたりは、今追加的に調べなければと思っております。

例えば、理科とか、数学もそうでしょうが、ある意味では、理科の実験をやると、この薬品とこれを二つ入れると色がぱっと変わるとか、そんな単純なことを言っちゃいけません、おもしろいんです。本来おもしろいんだけれども、それをペーパーワークで暗記しようと思うと、これはなかなかおもしろいとは言えない。何と何をまぜればどうなるかということ、暗記しようと思ったら、とてもおもしろくない。生物でも、なぜ球根を冬に植えると春先に花が咲くかと考えたら、こんな不思議なことはない。やはり、そういうこ

とに素朴な疑問を持ちながら学んでいくということ、初めて楽しさというものもわいてくるんだらうと思うんです。

こんなにおもしろいことが、なぜ、つまらない、嫌だ、嫌だということになっていくのかというあたり、本当にもう少し詰めて考えなければいけないと思えますし、大変大きな問題で、率直に言って、なぜ嫌いになるかというところをよくよく解明をする努力もしていかなければいけない、こう思っております。

○石井(郁)委員 日本数学教育学会が行った調査がありまして、それによりますと、算数が好きな子供、小学校一年では五五五五なんです。学年が進行するにつれて下がって、六年生になりますと三四%だと。それから、逆に嫌いだという子供は、小学校一年で九%だったのが、六年生になりますと三三%です。だから、やればやるほど嫌いになる、一生懸命勉強すればするほど嫌いになる、点数がよくても勉強は嫌いだという問題が一つ、今の日本の子供の学力の実態があるんです。

私も、算数などの教師、現場の先生からちょっと伺ってみましたけれども、やはり、日本の子供は計算はよくできるけれども応用力がつかないという話もありますけれども、深刻なのが文章題だ。文章題、つまり、文章で説明してある問題を数式化する、あるいは、ある事柄を文章であらわすとかいうことなんですけれども、そういう文章題の正答率は三九%だということ、極端に低くなっているわけですね。文章を読むとか場面について考えるということ自体を拒絶している。だから、本当に能力としてないとかあるとかじゃなくて、もうその問題はあきらめてしま、やろうとしない、どうもそういう傾向があるんじゃないかというふうには言われているんです。それはいろいろなことから出てくることだとは思いますが、これはいろいろのことから出てくることだとは思いますが、好きでもなし大切とも思えないけれども、今はただ試験のためにやるしかない、ましてや将